

委員会の活動

◆令和元年度の活動状況◆

◇令和2年度の活動方針◇

この資料は、各委員会の令和元年度の活動状況及び令和2年度の活動方針をとりまとめたものです。

令和2年度通常総会において、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画の内容を補完する資料としてご利用ください。



Planning Consultants Association Of Japan

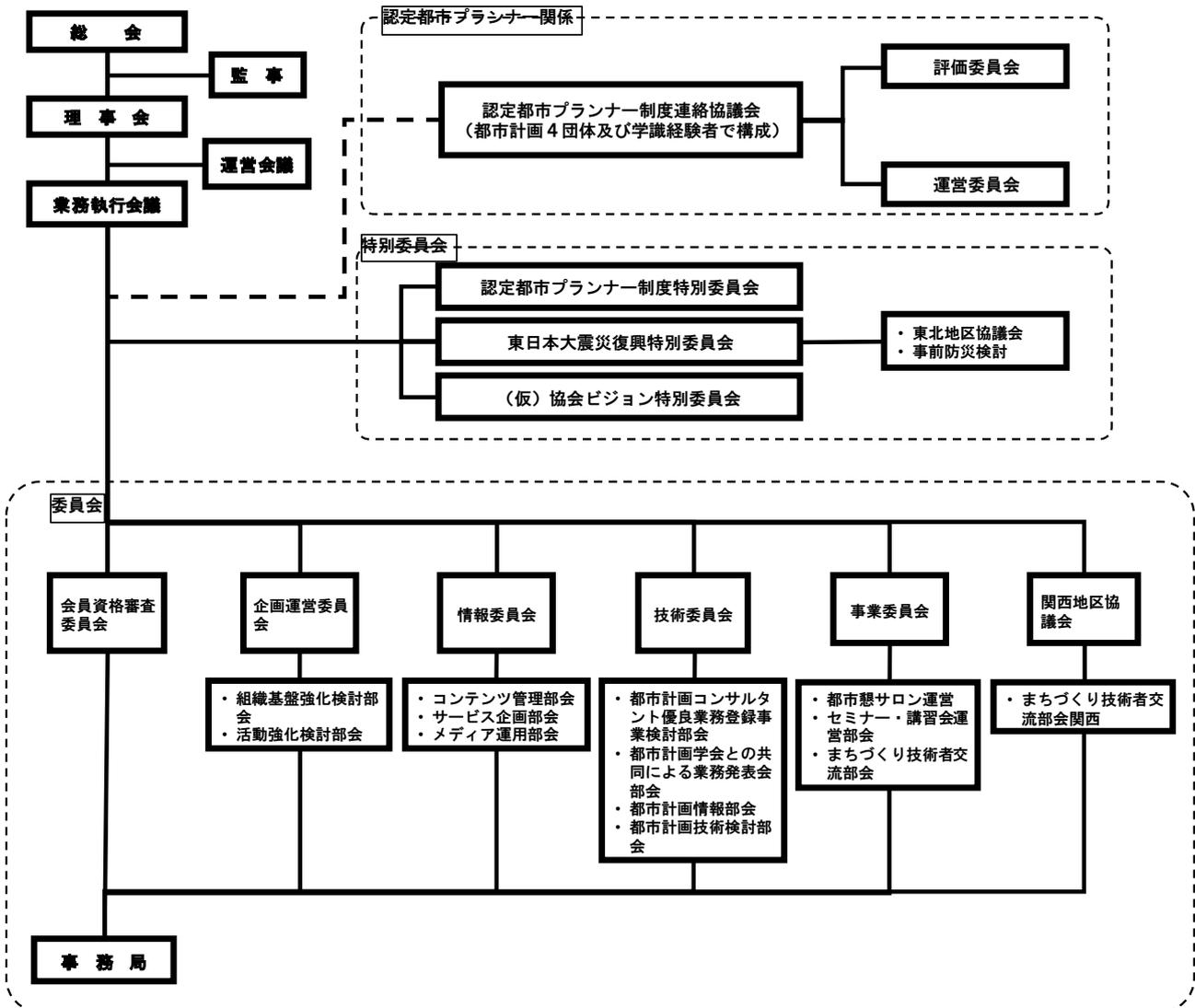
一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

TEL : 03-3261-6058 FAX : 03-3261-5082 E-mail : info@toshicon.or.jp

令和2年度の協会の組織

一般社団法人に移行して8年目に当たる令和2年度の協会組織を、「新生都市計画コンサルタント協会のビジョン」を基に、協会活動を継続していくこととし、各員会での検討状況や都市計画、街づくりにおけるニーズなどへの対応を踏まえ、委員会等を下図のように構成する。

令和2年度 協会組織



会議の構成
 運営会議：代表理事、業務執行理事、運営委員、会長が指名する理事
 業務執行会議：代表理事、業務執行理事及び委員長

令和元年度 各委員会の担当事項及び活動状況

(常置委員会)

会員資格審査委員会

企画運営委員会

情報委員会

技術委員会

事業委員会

関西地区協議会

(特別委員会)

東日本大震災復興特別委員会

認定都市プランナー制度特別委員会

ワークライフバランス検討特別委員会

令和元年度 会員資格審査委員会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 会員の資格の審査に関すること
- 倫理規程の運用に関すること

令和元年度 会員資格審査特別委員会 活動状況

(委員会の活動状況)

- 正会員及び準会員として入会希望のあった社について会員資格審査を行い、入会が妥当である旨会長に意見書を提出した。

会員の資格審査に関すること	○ 正会員として、2社の審査（(株)大日コンサルタント、(株)新都市二十一）を行った。
倫理規程の運用に関すること	○ 倫理意識の向上に資する活動として、コンプライアンスに関する教育・研修方法について情報収集等を行った。

令和元年度企画運営委員会 担当事項

(委員会の担当事項)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会組織の強化及び協会の社会的役割の強化に関すること ○ 「新生都市計画コンサルタント協会のビジョン」の推進に関すること ○ その他協会の諸活動の拡充・活性化に関すること 	
組織基盤強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会組織の強化に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等 ○ 協会の社会的役割の強化に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等 ○ その他協会ビジョンの関連事項に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等
活動強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会の諸活動の拡充・強化に関する検討等 ○ 職能としての「都市計画コンサルタント」について大学・学生への情報発信等 ○ その他協会ビジョンの関連事項に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等

令和元年度 企画運営委員会 活動状況

(委員会の活動状況)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画運営委員会を1回(6/24)開催し委員会の役割、活動の展開(他の委員会との連携等のあり方)及び協会ビジョンをベースにした取組みの具体的方向について意見交換 ○ 来年度の活動内容について意見交換 	
組織基盤強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織基盤強化検討部会を3回(8/22、10/18、12/6)開催し、担当事項の検討に際し、アイデアとして示された下記の企画について検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 100周年記念事業選定都市見学会の開催 ・ 中間管理職を対象としたマネジメント座談会 ・ 新規会員獲得に向けた会員制度の改定 ・ 都市計画制度 Q&A の利用促進に向けた周知方法 ・ まちづくりボランティアのワンストップ機能
活動強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動強化検討部会を開催(5/23、7/23)し、今年度の活動方針及び取り組み内容を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日大出前講座について、日大高村先生と打合せ(6/21) ・ 第1回日大出前講座に向けての役割分担及び資料確認について部会開催(9/27) ・ まちあるき「日本橋」を実施(9/27) ・ 日本大学工学部まちづくり工学科1年生を対象に「第1回日大出前講座」を実施(10/28) ・ 第2回日大出前講座の内容確認及び次年度に向けた活動スケジュール案について部会開催(12/2)

	<ul style="list-style-type: none">・日本大学工学部まちづくり工学科1年生を対象に「第2回日大出前講座」を実施(12/23)・国土交通省と学校教育向け提供資料についての意見交換(1/17)
--	---

令和元年度 情報委員会 担当事項

(委員会の担当事項)	
○ 都市計画及び都市計画コンサルタントに関する情報の受発信の内容、あり方に関すること	
○ 協会及びその活動の情報発信の内容、発信のあり方に関すること	
コンテンツ管理部 会	○ 協会内外の情報の収集、整理のあり方の検討 ○ 協会内外の情報の収集、整理
サービス企画部会	○ 会員企業及び技術者に対する情報提供その他サービスのあり方の検討 ○ 地方公共団体、大学・大学教員、民間企業、まちづくり組織等に対する情報提供その他サービスのあり方の検討
メディア運用部会	○ 協会レビューの企画・編集・発行 ○ 都市計画、都市計画コンサルタント及び協会に関する情報の発信 ○ 協会事務局と連携しホームページの適切な維持更新

令和元年度 情報委員会 活動状況

(委員会の活動状況)	
○ 協会の情報発信力強化に向けての各委員会との連携やホームページのあり方等について検討を行った。	
コンテンツ管理部 会	○ 会員が利用可能なフォトコンテンツ構築のための検討体制をつくり、コンテンツの内容及びシステムのあり方等を検討 ○ 3か月に一度、協会の各委員会部会の活動内容を調査し、その結果を協会ホームページの会員専用ページで公開
サービス企画部会	○ 3か月に一度、情報活用検討会議を開催して、協会の各委員会部会の活動状況調査をもとに、情報発信すべきコンテンツの内容と発信方法を整理 ○ 協会ホームページの改善のあり方を検討する体制をつくり、意見交換を実施
メディア運用部会	○ 協会活動のトピックを取り上げて取材等を行い、それをもとに協会レビュー2019年第1号～6号を発行

令和元年度 技術委員会 担当事項

(委員会の担当事項) ○ 都市計画技術の展開、発展に関すること ○ 都市計画業務の制度設計に関すること	
都市計画業務のあり方検討部会	○ 都市計画コンサルタント業務の発注のあり方の提案 ○ 発注ガイドラインのとりまとめと普及 ○ 調査の発表と円滑な発注のための方策の提案 ○ あり方部会の今後の方針の検討(他の活動との関係など)
都市計画コンサルタント優良業務登録事業検討部会	○ 都市計画コンサルタント優良業務登録事業の本格実施の運営支援 ・参加表明自治体の開拓活動、事業プロモーション ・本格実施の評価と今後の仕組み、体制等を検討
都市計画学会との共同による実務発表会部会	○ (公社) 日本都市計画学会との共同による実務発表会の実施 ○ (公社) 日本都市計画学会との合同委員会を設け、実施内容を決定する

令和元年度 技術委員会 活動状況

(委員会の活動状況) ○ 各部会の今後の活動について協議 ○ 部会の継続、新規取り組み等について検討	
都市計画業務のあり方検討部会	○ 平成 25 年から平成 29 年度まで実施したアンケート調査、その分析を報告書としてとりまとめ、印刷 ○ とりまとめた結果をホームページで公表するとともに、9 月 27 日に開催された都市計画実務発表会において発表
都市計画コンサルタント優良業務登録事業検討部会	○ 自治体・コンサルタントへの事業への意向把握調査を実施 ○ 評価なしの業務登録の検討を行ったが、これについては当面見送り ○ 都市計画学会や家協会でのイベントにおいてコンサルタント・自治体への協力活動 ○ 「ejob 事業」を商標登録
都市計画学会との共同による実務発表会部会	○ 令和元年度都市計画実務発表会の開催 開催日：令和元年 9 月 27 日 (金) 13 : 30 ~ 会 場：日本大学 CST ホール テーマ：新時代における都市づくり ○ 日本都市計画学会と発表会開催に向けた調整会議の実施 開催日：平成 31 年 4 月 18 日 (木) 場 所：日本都市計画学会 議 題：発表会実施内容の協議

令和元年度 事業委員会 担当事項

(委員会の担当事項)	
○ 都市計画に係るサービス事業に関すること	
都市懇サロン運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市懇サロンの企画・運営の方針決定 ○ 都市懇サロンを通じて会員相互の技術交流の推進
セミナー・講習会運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術士受験セミナー、都市計画実務者講習会、講習会、見学会等の企画・実施 ○ 講習会等の開催を通じて会員の資質及び都市計画技術の向上
まちづくり技術者交流部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 官民中堅・若手技術者交流会の開催 ○ 女性技術者交流会の開催 ○ 福祉のまちづくりに関する技術者交流会の開催 ○ 木造密集市街地検討部会の開催 ○ (仮称) 2050年都市ビジョン研究会の開催
都市計画法制定100周年記念事業実施部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画法制定100周年を記念する事業の企画 ○ 事業実施に向けた準備及び事業の実施
日本都市計画学会全国大会連携事業運営部会	○ (公社) 日本都市計画学会が開催する全国大会における連携事業の企画及び事業等の実施

令和元年度 事業委員会 活動状況

(委員会の活動状況)	
○ ○各部会の活動内容、活動にあたっての課題等について把握、今後の活動について検討	
都市懇サロン運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市懇サロンを8月、1月を除く各月に開催 ○ サロンの内容を「都市懇サロンレポート」として協会ホームページに毎回掲載 ○ 部会1回開催
セミナー・講習会運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術士受験セミナーの開催、○技術士試験添削指導・模擬面接指導の実施 ○ 実務者講習会の開催 ○ 見学会の開催(東京地区と関西地区交互に開催することになっており令和元年度は関西地区で開催) ○ 若手技術者のスキルアップを目的とした「ファシリテーター養成講座」の実施 ○ 多様なデータを活用した都市計画の検討に関する実務研修を実施(東京2回、福岡市、大阪市の計4回開催)
まちづくり技術者交流部会	<p>(部会の活動状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画に係る中堅・若手技術者交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の協会側メンバーの募集(応募者数:11名)

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の協会側メンバーの顔合わせ会の開催（9/12） ・令和元年度の交流会の開催 第1回：10/21(月)、国交省職員：5名・協会側メンバー：11名 第2回：11/19(火)、国交省職員：4名・協会側メンバー：9名 第3回：12/16(月)、国交省職員：4名・協会側メンバー：10名 ○ 木造密集市街地検討部会の開催 ○ 2050年都市ビジョン研究会の開催
都市計画法制定 100周年記念事業 実施部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画法制定100周年記念事業実施部会を6回開催し、第一部の「認定都市プランナーお薦めするまち10選」の選定と報告内容の整理、第二部のパネルディスカッション「都市の未来と未来の都市計画」の内容についてパネラーとの調整等を行い、10/25に記念事業を実施 ○ 認定都市プランナーお薦めするまち10選」の資料整理及び「パネルディスカッション「都市の未来と未来の都市計画」の議事録等について整理し、記念事業の報告書の作成に着手
日本都市計画学会 全国大会連携事業 運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月8日から10日までの3日間横浜市で開催された日本都市計画学会全国大会の一環として、横浜メディア・ビジネスセンターにおいて、ポスター展示、交流会を実施 ○ ポスター展示には18社が出展

令和元年度 関西地区協議会担当事項

(協議会の担当事項)

- 関西地区における協会活動の企画・運営に関すること
- 関西地区における協会の組織基盤の強化に関すること
- 関西地区におけるまちづくり技術者交流に関すること

令和元年度 関西地区協議会 活動状況

(協議会の活動状況)

- 7/23 (火) 関西地区協議会ならびに講習会を開催
- 関西地区世話人会を概ね2か月に1回開催し各種の情報交換
- 11/15 (金) 見学会・東西交流会を開催 (千里ニュータウン)
- 11/27 (水) 都市構造可視化研修 in 関西を開催

まちづくり技術者 交流部会関西部会	<ul style="list-style-type: none">○ 「都市に息づくDNA (出汁の味/Dashi No Aji)」をテーマに研究活動を継続<ul style="list-style-type: none">・料理におけるだしの役割やだしの生成過程を研究・都市における「だし」とは何かを仮定義・都市における「だし」を探るフィールドワークを開催 (2地域)・都市における「だし」の生成プロセスや「うま味」の構成要素について議論を継続
----------------------	---

令和元年度 東日本大震災復興特別委員会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 東日本大震災の復興への対応に関すること
- 大規模災害への対応に関すること

令和元年度 東日本大震災復興特別委員会 活動状況

(委員会の活動状況)

- 2020年度まで委員会を継続させ、それまでに被災県3件で座談会開催する方針のもと、令和元年度は宮城県での座談会の開催方法等を協議した上、座談会を開催した。また、令和二年度に予定する岩手県での座談会の開催方法について協議している。

東北地区協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県での座談会について、開催時期、場所、内容について協議し、開催準備活動を実施 ○ 2019年11月29日(金)に以下の内容で座談会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・現地見学会：山元町、岩沼市、名取市での復興現場見学 ・座談会：復興に従事した6人のコンサルタントによる座談会 ・座談会での概要についてとりまとめ
事前防災検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国土交通省主催の「復興まちづくり事前準備担当者会議」に向けて、事前防災検討部会を開催(2019年12月3日) 当協会として、自治体担当者が出席する会議で、どのような内容を説明するかを議論 ○ 円滑な復興まちづくりへの推進会議～復興まちづくり事前準備担当者会議～(2020年1月20日開催)にて、当協会から「復興事前準備のススメ」の概要と、協会団体が携わっている復興事前準備に関する業務を紹介

令和元年度 認定都市プランナー制度特別委員会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 認定都市プランナー制度運営委員会の活動支援に関すること
- 認定登録制度において協会としての取り組み課題に関すること

令和元年度 認定都市プランナー制度特別委員会 活動状況

- 令和元年度認定都市プランナー認定審査の実施支援に関すること
平成 30 年度と同様に、認定審査の運営を担う「認定都市プランナー制度運営委員会」の活動支援を行う。
 - 令和元年度認定都市プランナー認定審査書類審査の実施
 - ・2019 年度の認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定審査の要項を 4 月 1 日、協会の HP において公表し、6 月 7 日に応募を締め切った。応募者数は認定都市プランナー 60 名、認定准都市プランナー 37 名 計 97 名。
 - ・これらの申請書を運営委員会のメンバーが 2 人 1 組となって書類チェックを行い、6/20 開催の運営委員会にてチェック結果を全体調整し、「認定都市プランナー評価委員会」に送った。これをもとに、6/26 開催の評価委員会にて書類審査の合否判定を行った。その結果、認定都市プランナー 58 名、認定准都市プランナー 37 名が書類審査を通過した。
 - ・その後、認定准都市プランナーについては合格通知を行い、8 月末までに 37 名全員の登録が完了した。
 - 令和元年度認定都市プランナー口頭審査の実施
 - ・書類審査を通過した 58 名が口頭審査に進んだ。
 - ・今年度の口頭審査は、台風 19 号の接近により 10 月 12 日を 11 月 4 日に延期したため、10 月 14 日（日）、19 日（土）、20 日（日）、11 月 4 日（振替休日）の 4 日間で千代田区神田錦町の「ちよだプラットフォームスクウェア」で実施した。
 - ・口頭審査は、原則として日本都市計画学会推薦の学識経験者と第 1 期認定都市プランナーの 2 名 1 組が審査委員となり（今年度については学識経験者 11 名、第 1 期認定都市プランナー 15 名、計 26 名が担当）、受験者 1 名につき約 45 分間にわたって実施した。
 - ・口頭審査委員それぞれの審査結果をもとに、令和元年 11 月 14 日に開催した評価委員会において合否判定を行い、判定の結果 47 名を合格者とした。なお、47 名のうち、4 名が新たに別の専門分野を取得した。第 1 期認定都市プランナーを除いて、第 2 期以降認定審査によって複数の専門分野を取得したのは今年度が初めてである。今後こうした傾向が多くなると想定される。
 - ・合格した方には、令和 2 年 1 月末までに登録を完了するように要請をしている。
 - 令和元年度マスター都市プランナーの推薦
 - ・7 月 1 日に開催した「認定都市プランナー制度連絡協議会」（座長：岸井隆幸日本大学特任教授）において、6 名のマスター都市プランナー候補者が推薦され、その後就任の要請を行い、下記の 5 名の方が受諾された。
 - ・その後、推薦団体内での決定を踏まえて、11 月 26 日開催した連絡協議会において正式に決した。
- <令和元年度就任を受諾していただいたマスター都市プランナーの方（敬称略、五十音順）>
河上省吾 関研二 樗木武 長島孝一 新谷洋二 渡辺俊一
- 令和元年度登録更新
 - ・本制度では、認定登録した認定都市プランナーの更新を 4 年間としている（施行規程第 18 条）。
 - ・このため、平成 28 年（2016 年）4 月に認定した第 1 期認定都市プランナーは、2020 年 4

月4日が有効期限を迎えることになることから、今年度中に登録更新を行うことになる。

- ・2019年10月4日に登録更新の受付を開始し、2020年1月20日に締め切った。登録更新申請書を提出した人は96名であり、第1期認定都市プランナー154名の62%に当たる。
- ・その後、制度運営委員会による申請書チェックを経て、2月10日の評価委員会によって登録更新の可否を判定し、その結果を本人に通知し、3月末までに登録更新手続きを終わらせることになっている。

●「認定都市プランナー将来ビジョン」の決定

- ・かねてより、認定都市プランナー制度運営委員会において検討していた「認定都市プランナー将来ビジョン」は、7月1日に開催した「認定都市プランナー制度連絡協議会」において正式に決定した。
- ・これにより、今後ビジョンに基づき、実現化を図るための検討を行うものとする。

●施工規程、規則の改定

上記ビジョンにおける当面取り組むべき項目で施行規程、規則の改定を要するものなどに関して、10月23日開催した理事会において検討され承認された。

主な改定内容は下記の通りである。

- ・これまで、3団体からの推薦を受けていた都市計画実務専門家を認定登録することに限定していたが、3団体の推薦以外にも2名の認定都市プランナーの推薦を受けた者も認定登録できるように規程・規則を改定し、令和2年度からの認定審査に適用する。
- ・更新登録を行うべき期間を過ぎてからも登録できるようにするため、更新登録に関する手続等に関する規程・規則を改定した。

○認定都市プランナー制度において協会としての取り組み課題に関すること

前年度と同様に、下記の取り組みを行った。

●第3回認定都市プランナー情報交流会の開催

- ・令和元年6月25日、日本教育会館707会議室において第3回認定都市プランナー情報交流会を開催した。
- ・今回は、マスター都市プランナーの鳥栖那智夫様（元日本都市総合研究所代表）と西多英治様（元地域計画連合代表取締役社長）の講演を行った。また、併せて、国土交通省から「最近の都市計画行政」に関する講演、認定都市プランナーの登録更新の手引き及びe-job事業の内容見直しの説明と質疑応答を行った。

●認定都市プランナーに対する各種情報提供（メルマガ形式）

●登録更新促進に向けた支援活動

登録更新の促進を図るための諸活動を実施した。

- ・認定都市プランナー登録更新講習会の開催（7月24日開催）
- ・認定都市プランナー登録更新連続セミナーの開催（9月20日、26日、25日、10月2日、4日の計5回）

令和元年度 ワークライフバランス検討特別委員会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 都市計画コンサルタント業務の就労環境の改善に関し、業界として自ら取り組むべきことの検討
- 都市計画コンサルタント業務の就労環境の改善に関し、発注者に協力を要請すべきことの検討
- 都市計画コンサルタント業務の魅力向上に関するものの検討

令和元年度 ワークライフバランス検討特別委員会 活動状況

(委員会の活動状況)

- 働き方改革に伴う労働基準法の改正内容、先進的な企業の取組を内容とするミニセミナーを会員企業の社員を対象に実施

令和2年度 各委員会の担当事項及び活動方針

(常置委員会)

会員資格審査委員会

企画運営委員会

情報委員会

技術委員会

事業委員会

関西地区協議会

(特別委員会)

東日本大震災復興特別委員会

認定都市プランナー制度特別委員会

(仮) 協会ビジョン検討特別委員会

令和2年度 会員資格審査委員会 担当事項

委員会の担当事項) ○ 会員の資格の審査に関すること ○ 倫理規程の運用に関すること
--

令和2年度 会員資格審査特別委員会 活動方針

(委員会の活動方針) ○ 正会員、準会員、賛助会員の入会の資格審査を行う ○ 倫理規程及び倫理規則の運用及び周知に関する検討を行う	
会員の資格審査に関すること	○ 入会申込後、遅滞なく審査を行い会長に報告、理事会に付議する
倫理規程の運用に関すること	○ 倫理意識の向上に資するための施策の検討及び実施 ・会員に対して倫理規程及び倫理規則の周知に努める ・会員の倫理意識の向上に資する運動について検討を行う

令和2年度企画運営委員会 担当事項

(委員会の担当事項)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会組織の強化及び協会の社会的役割の強化に関すること ○ 「新生都市計画コンサルタント協会のビジョン」の推進に関すること ○ その他協会の諸活動の拡充・活性化に関すること ○ 就労環境の改善等を促進するため、啓発活動の実施、セミナー等の開催 	
組織基盤強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会組織の強化に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等 ○ 協会の社会的役割の強化に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等 ○ その他協会ビジョンの関連事項に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等
活動強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会の諸活動の拡充・強化に関する検討等 ○ 職能としての「都市計画コンサルタント」について大学・学生への情報発信等 ○ その他協会ビジョンの関連事項に関する検討と具体的取り組みの企画・実施等
(仮)ワークライフバランス等検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画コンサルタント業務の就労環境の改善に関し啓発活動の実施等

令和2年度 企画運営委員会 活動方針

(委員会の活動方針)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 会員のメリットの拡充及び会員の拡充に関する検討と具体的取り組み ○ 職能としての「都市計画コンサルタント」のPR・周知方策の取り組み・実施 ○ プラットフォーム構築に関する検討と試行実施 ○ 協会における諸活動の展開その他協会ビジョンの推進・具体化に関する検討と具体的取り組み ○ 昨年度までのワークライフバランス検討特別委員会のとりまとめ結果を受けて、企画運営委員会の部会としての体制づくりとで継続検討 	
組織基盤強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラットフォームの具体化メニューの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 100周年記念事業選定都市見学会の開催の検討 ○ 会員のメリット拡充及び会員拡大方策の検討と具体的取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画制度 Q&A の利用促進に向けた周知方法の検討 ・ 中間管理職を対象としたマネジメント座談会の検討 ○ 地方会員の活動・業務支援策に関する検討と試行実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規会員獲得に向けた会員制度の改定の検討 ○ 都市計画コンサルタントの社会的地位向上、職能の周知 ○ 都市計画及びコンサルタント業務を通じた社会貢献方策に関する検討と試行実施 ○ まちづくりボランティアのワンストップ機能の検討

活動強化検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業界に向けた協会及び会員企業のPR クライアント（自治体・民間等）への周知、周辺分野との連携について検討（当協会の他の委員会と共同） <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきの実践とその情報発信 ○ 協会における諸活動の拡充・活性化に関する検討と取り組み 地域社会向けPRの一環として、学校教育やまちづくり出前講座によるまちづくりへの関心喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座資料のブラッシュアップ ○ 学術組織との連携による技術向上、担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料（協会ビジョン等）を活用したPR活動 ・出前講座対象大学を広げるとともに、講座受講者をインターンシップや企業訪問などでフォローアップし、理解と関心の深度化を図るようなプログラムを検討する ○ その他、協会ビジョンの展開に関する検討と取り組み
(仮)ワークライフバランス等検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労環境の改善などにより都市計画コンサルタント業界の魅力の向上に資するため、会員会社における先進的な取り組みなどを紹介する研修会等を開催

令和2年度 情報委員会の担当事項

(委員会の担当事項)	
○ 都市計画及び都市計画コンサルタントに関する情報の受発信の内容、あり方に関すること	
○ 協会及びその活動の情報発信の内容、発信のあり方に関すること	
コンテンツ管理部会	○ 協会内外の情報の収集、整理のあり方の検討 ○ 協会内外の情報の収集、整理
サービス企画部会	○ 会員企業及び技術者に対する情報提供その他サービスのあり方の検討 ○ 地方公共団体、大学・大学教員、民間企業、まちづくり組織等に対する情報提供その他サービスのあり方の検討
メディア運用部会	○ 協会レビューの企画・編集・発行 ○ 都市計画、都市計画コンサルタント及び協会に関する情報の発信 ○ 協会事務局と連携しホームページの適切な維持更新

令和2年度 情報委員会 活動方針

(委員会の活動方針)	
○ 都市計画、都市計画コンサルタントおよび協会の役割を社会及び関係機関に発信	
○ 各委員会、部会と連携し協会活動を社会および関係機関に発信	
○ 各委員会、部会を中心とした協会活動の情報を会員に活用してもらえよう情報共有、発信を促進	
コンテンツ管理部会	○ 協会の各委員会、部会活動情報の収集と整理 ○ 協会活動のトピック等に関する他部会への情報提供 ○ 会員企業が共有、活用できるフォトコンテンツの具体化を検討
サービス企画部会	○ 会員内外に対する協会としての情報発信ニーズの把握 ○ 協会に求める会員ニーズの把握等について検討 ○ 情報発信ニーズに即したサービスのあり方の検討 ○ 協会ホームページの改善のあり方を検討 ○ 協会活動や会員内情報共有等に関する効果的な仕組等の検討
メディア運用部会	○ 協会レビューの企画と着実な発行 ○ 協会レビューを活用した協会活動の効果的な発信 ○ メールを活用した効果的な情報発信の方策と発信内容の検討 ○ SNS を活用した情報発信の実施 ○ 協会内の委員会、部会等の活動報告の着実なホームページへのアップ支援

令和2年度 技術委員会 担当事項

(委員会の担当事項) ○ 都市計画技術の展開、発展に関すること ○ 都市計画業務の制度設計に関すること	
都市計画コンサルタント優良業務登録事業検討部会	○ 都市計画コンサルタント優良業務登録事業の本格実施の運営支援 ・参加表明自治体の開拓活動、事業プロモーション ・本格実施の評価と今後の仕組み、体制等を検討
都市計画学会との共同による実務発表会部会	○ (公社)日本都市計画学会との共同による実務発表会の実施 ・(公社)日本都市計画学会との合同委員会を設け、実施内容を決定する
(仮)都市計画情報部会	○ 都市計画に関する各種情報等の会員への提供等 ○ 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会への対応
(仮)都市計画技術検討部会	○ 今後の都市計画業務に関連する情報を提供するため、都市計画に関する新たな技術等に関する研究・検討の実施

令和2年度 技術委員会 活動方針

(委員会の活動方針) ○ それぞれの部会において下記を実施 ・都市計画コンサルタント優良業務登録事業検討 ・(公社)日本都市計画学会との共同による都市計画実務発表会 ・都市計画のに関する情報の会員への発信 ・都市計画業務における新たな技術等の検討	
都市計画コンサルタント優良業務登録事業検討部会	○ 都市計画コンサルタント優良業務登録事業(ejob事業)の本格実施3年間を踏まえ、今後の進め方を検討・提案 ○ 運営委員会・事務局会議の運営支援(協力自治体の拡大、登録申請の手続き支援、PR活動等)、本協会の取り組み姿勢、体制を検討
都市計画学会との共同による実務発表会部会	○ 令和2年度の発表会を実施 (公社)日本都市計画学会と都市計画コンサルタント協会が共同して、都市計画に関する実務に係る発表会(以下、「実務発表会」)を行い、相互の交流を図る ○ 令和元年度の実施内容等を検証し、次年度の実施方法を検討 都市計画コンサルタント協会として積極的参加を進める
(仮)都市計画情報部会	○ 国土交通省及び地方公共団体の都市計画に関する情報をメールマガジン等により提供 ○ これからの都市計画に関するワークショップ(都市計画業務実務ワークショップ(仮))の実施 ○ 知的生産者の公共調達に関わる法整備に関する協議会への対応及び発注方式に関する情報の収集・整理

<p>(仮)都市計画技術 検討部会</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 当面、今後の都市計画において、都市計画コンサルタントとして活動していくための行政、他分野の専門家等との連携のあり方について意見交換を行い、必要に応じて研究会を設置していく○ 当面は、次の2研究会を実施<ul style="list-style-type: none">・2050年都市ビジョン研究会・(仮)スマートシティー研究会
---------------------------	--

令和2年度 事業委員会 担当事項

(委員会の担当事項)	
○ 都市計画に係るサービス事業に関すること	
都市懇サロン運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市懇サロンの企画・運営の方針決定 ○ 都市懇サロンを通じて会員相互の技術交流の推進
セミナー・講習会運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術士受験セミナー、都市計画実務者講習会、講習会、見学会等の企画・実施 ○ 講習会等の開催を通じて会員の資質及び都市計画技術の向上
まちづくり技術者交流部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会員会社の社員相互の交流を図るための交流会の企画、実施

令和2年度 事業委員会 活動方針

(委員会の活動方針)	
○ 総会終了後、第一回事業委員会開催、その後、適宜事業委員会・合同部会を開催し、懸案事項・課題等について協議	
都市懇サロン運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月開催（8、1月を除く） ○ 務体験の技術報告を中心としたテーマ・話題提供者（実務型）と、有識者等のまちづくり、都市計画に関連する幅広いテーマ・話題提供者（従来型）を交互に開催
セミナー・講習会運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術士受験セミナーのテキストの配布、技術士試験添削指導・模擬面接指導の実施 ○ 実務者講習会の開催 ○ 見学会の開催（東京地区と関西地区交互に開催することになっており令和元年度は関西地区で開催予定） ○ 若手技術者のスキルアップを目的とした「ファシリテーター養成講座」の実施 ○ 講習会の開催
まちづくり技術者交流部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画に係る中堅・若手技術者交流会の開催 ○ 女性技術者交流会の開催 ○ 福祉のまちづくりに関する技術者交流会の開催 ○ 木造密集市街地検討部会の開催

令和2年度 関西地区協議会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 関西地区における協会活動の企画・運営に関すること
- 関西地区における協会の組織基盤の強化に関すること
- 関西地区におけるまちづくり技術者交流に関すること

令和2年度 関西地区協議会 活動方針

(委員会の活動方針)

- 7月下旬に関西地区協議会を開催、世話人会を概ね2ヶ月に1回開催
- 関西地区における講習会の企画・運営(7月に開催)
- 見学会・交流会の企画・運営
- 関西地区における会員会社の共通する経営課題に係わる情報交換(例:人材の確保と養成、女性技術者の働きやすい就労環境の改善など)

まちづくり技術者
交流部会関西部会

- 「都市に息づくDNA(出汁の味/Dashi No Aji)」をテーマに研究活動を継続
 - ・都市における「だし」を探るフィールドワークを予定
(JR環状線駅周辺を順次フィールドワーク予定)
 - ・都市における「だし」の生成プロセスや「うま味」の構成要素について議論を継続し、都市における「だし」(=都市形成のルーツや今後も継承していくべきうま味のベース)とは何かを定義する

令和2年度 東日本大震災復興特別委員会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 東日本大震災の復興に関すること
- 大規模災害への対応に関すること

令和2年度 東日本大震災復興特別委員会 活動方針

(委員会の活動方針)

- 2020年度まで委員会は存続させるが、それまでに被災県（宮城県、岩手県、福島県）での座談会を実施し、発災直後から復旧、復興段階における現場体験者の経験知を協会内部資料として残すことで、今後の大規模災害発生時に役立てたいと考える
- そして、最終活動としてパネルディスカッションを開催したいと考える
- 令和元年度は、まず宮城県で座談会を開催し、議事録のとりまとめを行うそして、余裕があれば岩手県での開催も検討する

東北地区協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は、まず宮城県での座談会を開催し、余裕があれば岩手県での開催も検討 ○ 地元企業の入会促進に向けた活動を実施
事前防災検討部会	○ 大規模災害対応に関するフォロー活動を、必要に応じて実施

令和2年度 認定都市プランナー制度特別委員会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 認定都市プランナー制度運営委員会の活動支援に関すること
- 認定登録制度において協会としての取り組み課題に関すること

令和2年度 認定都市プランナー制度特別委員会 活動方針

(委員会の活動方針)

- 令和2年度認定都市プランナー認定審査の実施支援に関すること
令和元年度と同様に、認定審査の運営を担う「認定都市プランナー制度運営委員会」の活動支援を行う
- 2016年度登録者の登録更新に関すること（周知活動、書類チェック等）。
 - ・ 認定都市プランナー：更新登録受付開始 2020. 8. 23、提出期限 2020. 11. 23
 - ・ 認定准都市プランナー：更新登録受付開始 2020. 6. 15、提出期限 2020. 9. 15
- 「認定都市プランナー将来ビジョン」の具体化に向けた検討
- 認定都市プランナー制度において協会としての取り組み課題に関すること
 - ・ 令和2年度の認定審査の実施を受けて、国土交通省の技術者登録の手続きを進め、令和2年度内に登録を完了させる。
 - ・ 第4回認定都市プランナー情報交流会の企画運営
 - ・ 認定都市プランナーに対する各種情報提供
 - ・ CPD制度が本制度の更新条件の一つであることから、本制度の運用を考慮したCPD制度の活用と強化策について、(公社)日本都市計画学会と連携しつつ検討

令和2年度 (仮) 協会ビジョン検討会 担当事項

(委員会の担当事項)

- 現行の「協会ビジョン」策定以降の都市計画コンサルタントを取り巻く環境、協会へのニーズの変化などを踏まえた協会ビジョンの見直し

令和2年度 (仮) 協会ビジョン検討会 活動方針

(委員会の活動方針)

- 都市計画コンサルタント協会を取り巻く環境の変化などについての検討を踏まえ、協会ビジョンの見直しの論点を整理
- 検討会を設立し、整理された論点について検討

